

大阪，東京，中研，四日市，福岡，仙台，札幌，石労本部
石労支部，石原テクノ(株)，石原ハイサイエンス(株)，石原鉱産(株)，石原酸素(株)
石原エンジニアリングパートナーズ(株)

公告第 837 号
平成 30 年 10 月 18 日

石原産業健康保険組合
被保険者 各位

石原産業健康保険組合
理事長 木村 博



平成 30 年度平均標準報酬月額について

健康保険法第 47 条(任意継続被保険者の標準報酬月額)により、当組合の
平成 30 年 9 月 30 日における標準報酬月額につき、次の通り公告致します。

記

1. 平成 30 年 9 月 30 日現在 平均標準報酬月額 437,122 円
2. 上記 1 に基づき算定した標準報酬月額 440,000 円
3. 適用期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

以上